

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-1-2		事業名	生後4か月までの全戸訪問			
担当	保健福祉局保健所健康企画課 佐々木 622-5151						
全体計画							
事業内容	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見、育児不安の軽減を図ることを目的に、妊産婦及び新生児を対象に訪問指導を実施する。			<年度別の事業内容>			
	(1) 訪問対象 ・ 市内に居住する生後4か月までの全出生児及びその母親 ・ 訪問が必要と判断される妊婦 (2) 訪問従事者 各区保健センターの保健師・助産師及び母子保健訪問指導員(保健師・助産師の有資格者) 事業費については、計画期間中の訪問指導者の対象拡大に係る事業費のみ計画に計上する(レベルアップ事業)			生後4か月までの全出生児及びその母親等を対象として訪問指導を実施 訪問指導の実施率は、次のとおり [実施計画] 平成19年度:実施率85.8% 平成20年度:実施率90%(うちレベルアップ分27.8%) 平成21年度:実施率95%(うちレベルアップ分32.8%) 平成22年度:実施率100%(うちレベルアップ分37.8%)			
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	[事業内容] 市内に居住する生後4か月までの全出生児とその母親、訪問が必要と判断される妊婦に対して訪問指導を実施した(平成19年7月より対象者を全出生児へ拡大)。また、訪問従事者への研修会を開催した。 [訪問実施実人員] 新生児:12,435件(うちレベルアップ分2,653件) 妊産婦:12,389件(うちレベルアップ分2,757件) 全訪問従事者(各区保健センターの保健師・助産師及び母子保健訪問指導員)による訪問実施実人員 [訪問実施率] 平成18年度:63.5% 平成19年度:85.8% 全訪問従事者による訪問実施率 [研修会] 779回開催 [事業費] 60,672千円(うちレベルアップ分13,882千円)			[事業内容] 市内に居住する生後4か月までの全出生児とその母親、訪問が必要と判断される妊婦に対して訪問指導を実施する。また、訪問従事者への研修会を開催する。 [訪問実施数] 新生児:12,948件(うちレベルアップ分4,003件) 妊産婦:12,948件(うちレベルアップ分4,153件) 母子保健訪問指導員による訪問実施計画数(各区保健センターの保健師・助産師による訪問実施数は算定していない) [訪問実施率] 90%(うちレベルアップ分27.8%) 全訪問従事者による訪問実施率 [研修会] 840回 [事業費] 67,793千円(うちレベルアップ分21,003千円)			
達成目標の状況							
項 目	17年度末 (現 状)	18年度末 (実 績)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)
新生児訪問実施率	62.2%	63.5%	85.8%	90.0%	95.0%	100%	100%
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
市民との連携、市民参加 企業等との連携・協働 [情報協力] 生後4か月までの全出生児への訪問指導を実施することについて、対象者が利用する医療機関(産科・婦人科医療機関、小児科医療機関)へ事業周知を図りポスター掲示の協力を依頼することにより、対象者の身近な場所での情報提供をしている。 市民・企業等が参加しやすい環境づくり							

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-1-2		事業名	生後4か月までの全戸訪問		
評価(成果)				課題		
<p>平成19年7月から母子保健訪問指導対象者を全出生児に拡大したことに伴い、平成19年度は新生児・妊産婦への訪問指導実人員が24,824件(前年比128%)へ増加した(平成19年度の生後4か月までの出生児への訪問指導の実施率は85.8%)。</p> <p>これにより、従来より多くの生後間もない子どものいる家庭へ訪問し、親子の健康状態の把握や育児に関する知識の普及、育児支援を実施できた。</p>				<p>全出生児への訪問指導の実施に向けて、対象者への連絡を行っているが、連絡がとれない、心配なことがないので訪問を希望しない等の理由で訪問が実施できない場合があると思われる。</p> <p>今後は、さらに未訪問等の理由の分析を行うとともに、母子健康手帳交付時等の機会をとらえて、全出生児への訪問実施について対象者への周知を図り、可能な限り訪問指導を実施することにより、訪問実施率の向上に努め、育児支援を充実・強化していく。</p>		
今後の事業の予定・方向						
<p>母子健康手帳交付時等に対象者への事業周知を図り、生後4か月までの出生児への訪問指導実施率の目標達成を目指す。</p> <p>育児不安・育児困難及び児童虐待が社会問題化する中で、平成23年度以降も事業は継続実施の必要があり、平成22年度と同程度の費用が見込まれる。</p>						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	21,739	21,056	24,704	27,501	95,000
	財源内訳					
	国・道支出金	10,870	9,429	11,287	13,173	44,759
	市債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	10,869	11,627	13,417	14,328	50,241	
予算	事業費	21,739	21,003	-	-	42,742
	財源内訳					
	国・道支出金	10,870	9,412			20,282
	市債	0	0			0
	その他	0	0			0
一般財源	10,869	11,591			22,460	
実績	事業費	13,882	-	-	-	13,882
	財源内訳					
	国・道支出金	7,377				7,377
	市債	0				0
	その他	0				0
一般財源	6,505				6,505	
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				36.7%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
(全体)						
[19年度]						
委託により母子保健訪問指導員が訪問を計画していた件数のうち、各区保健センターの保健師・助産師が訪問した件数などがあつたため、計画及び予算と事業費実績に差異がある。						
[20年度]						